

ごみの分け方・出し方（袋に収まらないものはすべて粗大ごみ）

もえるごみ	食品・生ゴミ	プラスチック類	革製品	落ち葉・枝	食用油	紙類・ゴム・その他
	水分をよくきってだす ※貝殻はもえるごみ	包装容器、ビニール、発泡スチロール その他プラスチック製品	留め具程度の分別は不要	土砂を取り除き十分に乾燥させる	凝固剤で固めるか、紙や布などにしみこませる	汚物はトイレで処理する
もえないごみ ※珪藻土含む	せともの・ガラス	小型家電類	金属類	スプレー缶	その他分別はこちら	
	割れたものは紙や布で包む	袋に収まるものが対象	鋭利なものは紙や布で包む	使い切り、風通しのよいところで穴を開ける	QRコード	
資源ごみ	缶類	中を水ですすぐ ※大きさはミルク缶・菓子缶程度までが対象 ※プルタブは取らずに出す。汚れたものはもえないごみ 缶類は、まとめて1つの袋に入れる。				
	びん類	中を水ですすぐ 汚れ・割れなし …… 資源ごみ（緑文字の袋） → ラベルをはがさなくても出せる 汚れ・割れあり …… もえないごみ（赤文字の袋） → 割れている場合紙や布で包む びん類は、何色でもまとめて1つの袋に入れる。 ※プラスチック・コルク栓はもえるごみ 金属栓はもえないごみ				
	ペットボトル	キャップをとる	ラベルをはがす	キャップとラベルはもえるごみ	中を水ですすぐ ※汚れたものはもえるごみ	ご協力お願いしますのじゃ

紙類

雑誌	白色トレイ	紙パック	雑紙	新聞・チラシ
ホッチキス製本、のり製本に分ける	ラップなどを取り除き、水洗いして乾かす	中を水ですすぎ、ハサミで切り開く	ティッシュやお菓子の箱包装紙など	ダンボール
※ひもではばる。ごみ袋に入れずに出す。				
・アルミやビニールが付いたもの、写真、防水加工紙、油紙、汚れた紙などはもえるごみ ・色や模様がついたトレイ、納豆やカップ麺の容器はもえるごみ ・雑紙は、紙袋（持ち手も紙製）や封筒（窓も紙製）に入れ、紙ひもではばって出すこともできる				

有害ごみ

ライター 使い切りガスを抜く	蛍光灯 長いものは形状ごにばる	電球、電子タバコ、体温計（水銀）、鉛（釣り用）、モバイルバッテリー、乾電池 透明な袋（市指定ごみ袋以外）にいれる
-------------------	--------------------	---

事前予約
粗大ごみの戸別収集、ごみ処理施設への自己搬入は**スマホ予約**をお願いします。【土・日・祝日も受付】
詳細は、記載のQRコード先をご確認ください。また、平日8:30～17:15の間は**電話予約**もできます。

粗大ごみ（戸別収集）**【予約制】**

対象 指定袋に収まらない大型ごみ。長さ2m以下、重量40kg以下のもの。※クリーンセンターしもきた搬入禁止物は対象外

- 市環境政策課・各庁舎へ電話をし、住所・氏名・連絡先・ごみの種類・大きさ・個数を伝える。
- 『粗大ごみ処理券(510円/枚)』を用意する。
※1度の収集日で出せるのは5点まで、1点につき1枚の粗大ごみ処理券が必要。
- 粗大ごみに処理券を貼り、収集日の朝8時30分までに屋外へだす。
※市の委託業者が回収に伺いますが、**建物の中に入って回収はしません**。必ず屋外に出してください。屋外に出すことができない場合は、**むつ市一般廃棄物収集運搬許可業者**にお問い合わせください。

スマホ予約はこちら

<p>小型家電リサイクル（無料の拠点回収）</p> <p>家庭で使用した小型家電で回収ボックスに入るサイズ（25cm×15cm以内）が対象</p> <p>○対象品目の例</p> <p>携帯電話、電話機、デジタルカメラ、ドライヤー、ゲーム機、時計、音楽プレイヤー、懐中電灯、電子辞書、リモコンなど</p> <p>※電池やバッテリーは回収しません。有害ごみとして処分してください。</p>	<p>廃油リサイクル（無料の拠点回収）</p> <p>ご家庭で使用した食用油を回収しています。ペットボトルなどの容器に入れてお持ち込みください。</p> <p>【回収場所】市役所本庁舎、大畑・川内庁舎 【小型家電のみ回収】市立図書館、むつ来さまい館</p> <p>※衣類回収は現在休止中です。</p>
--	--

ごみ処理施設への自己搬入 **【予約制】**

①下北地域広域行政事務組合（TEL:0175-33-8851）、または市環境政策課（TEL:0175-22-1111）へ電話をし、**搬入日・住所・氏名・連絡先・車のナンバー・搬入回数・ごみの種類** を伝える。
※川内、大畑、脇野沢地区は下記のお問い合わせ先へ
・搬入日の**1週間前から前日午後4時まで**に予約する。**（土・日・祝日は、電話での予約はできません。）**

②ごみ処理施設へ自己搬入する。
搬入先：クリーンセンターしもきた（むつ市大字奥内字今泉75）
搬入時間：午前9時～午後4時30分 月～土曜日（祝日含む）
休業日：日曜日、12月31日～1月3日
処理手数料：10kgにつき50円（税抜）

スマホ予約はこちら

↑至むつ市街
アクセス
グリーン
↓至横浜町

片側2車線

注意事項

- 小屋などの解体、建具などの建築廃材及び火事等の罹災ごみの搬入は、事前に市職員が現場を確認します。解体後または現場を確認させていただけない場合は、搬入をお断りする場合があります。
- ダンボールや黒い袋など中身の見えない容器での持ち込みは禁止です。
- 透明または半透明の袋を使用し、左面の『ごみの分け方・出し方』に従い、分別してから持ち込んでください。

以下のは、購入店やメーカー、廃棄物処理業者などに、ご相談ください。

収集できないもの クリーンセンターしもきた搬入禁止物

- 産業廃棄物・医療廃棄物・化学薬品・火薬・揮発油類・消火器・ガスボンベ・自動車解体ごみ・タイヤ
- バッテリー・ホイール・エンジン積載物・コンクリート廃材・石膏製品・家電リサイクル法対象品
- パソコンリサイクル対象品・大型ごみ（1m×1m×2m以上）等

家電リサイクル法対象品の処分方法

対象品目	エアコン（室外機含む）	テレビ（液晶・プラズマ・ブラウン管）	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
------	-------------	--------------------	---------	-----------

～詳しい料金は～ 家電リサイクル券センター リサイクル料金一覧表 <https://www.rkc.aeha.or.jp>

○収集を依頼する場合

- 購入した店に引取を依頼する。購入店がわからない場合は、家電販売店に引取を依頼する。
- 一般廃棄物収集運搬許可業者に引取を依頼する。（下記QRコードから確認できます。）

○自分で指定引取場所に持ち込む場合

- 郵便局でリサイクル料金を支払う。
- 家電リサイクル券と払込受付証明書を家電と一緒に指定引取場所に持ち込む。

～指定引取場所～ 青森三五流通（むつ支店）【むつ市大字田名部字赤川ノ内並木113-1】 TEL:0175-22-1271

リサイクル料金+収集運搬料金（収集運搬料金は業者ごとに異なります。）

リサイクル料金のみ

宅配便によるパソコンリサイクル回収

市の連携事業者である「リネットジャパンリサイクル(株)」がパソコンを回収する。

- データは自分で消去する。（無料消去ソフトの提供などのサービスもあり）
- プリンタなど周辺機器も一緒に回収可能（ブラウン管モニターは別料金）
- パソコン本体を含むと、ダンボール1箱分の回収料金が無料
- ※箱のサイズ：3辺の合計が140cm、重さ20kg以内
- 詳しくはリネットジャパンリサイクル(株) HP：<https://www.renet.jp>（「リネットジャパン」検索） TEL：0570-085-800（午前10時～午後5時）【土・日・祝日も受付】

家電リサイクルパソコン回収について

パソコンメーカーによるパソコン回収

パソコンやディスプレイを処分する際は、各メーカーへ問い合わせる。
回収するメーカーがないパソコン（自作パソコンなど）は「(一社)パソコン3R推進協会」が有償で回収
～詳しくは～ 一般社団法人パソコン3R推進協会 TEL:03-5282-7685 <https://www.pc3r.jp>

町内会等で実施する資源ごみ「集団回収」(分け方・出し方)

回収場所について

- アルミ缶・スチール缶は種類ごとに、びん類は色ごとに分別する。
- 布系は、木綿製品のみ回収。同じ大きさにまとめてしぼる。
- 鉄類は、調理器具やストーブなどのスチール製品のみ回収。電池や灯油は取り除く。
- 自転車を出す際は、「資源ごみ」と貼り紙をする。（防犯登録シールははがさない。）
- 布類・鉄類・自転車の回収の有無については、各町内会へ確認ください。
※川内、大畑、脇野沢地区では、町内会の集団回収は実施していません。

<p>廃棄物収集許可業者</p> <p>自分で片付けられないごみなどがありましたら、むつ市一般廃棄物収集運搬許可業者にお問い合わせください。 https://www.city.mutsu.lg.jp/kurashi/kankyo/gomi/syorigyo_gyosya.html</p>	<p>ごみに関する問い合わせ先</p> <p>市環境政策課 TEL:0175-22-1111(代表) 廃棄物対策担当 内線2461～2464 【川内庁舎市民生活課 TEL:0175-42-2111】 【大畑庁舎市民生活課 TEL:0175-34-2111】 【脇野沢庁舎総合課 TEL:0175-44-2111】</p>	<p>許可業者について</p> <p>QRコード</p>
---	--	------------------------------

画像出典：経済産業省ウェブサイト (<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illustration/index.html>)